

11 月定例月議会における議案に対する意見募集

3 芸術文化活動の場づくり事業（旧三浜小学校整備に係る設計業務委託） （補正予算）について

現在、四日市市では学校統合により遊休化している旧三浜小学校の跡活用についての計画が考えられています。（今回は、基本設計と実施設計に関する補正予算が計上されています。）

計画では、美術教室や書道教室等としての創作学習ゾーン、音楽、ダンス、演劇等の練習ゾーン、発表・交流ゾーン、また地元の地域活動施設としての活用が計画されています。

芸術文化活動の場づくり事業として、広く市民の方にご活用いただけるような施設となるようご意見を募集いたします。

1 . 目的

学校統合により遊休化している旧三浜小学校を活用し、文化会館などの既存施設を補完する、芸術文化活動における練習・発表の場や、生涯学習の場および地元の地域活動施設をあわせ持った施設の整備を行う。

2 . 内容

より速やかに遊休化した施設の有効活用を図るべく、基本構想を基本設計に含み、基本設計と実施設計を一体で、平成26年度から平成27年度にかけて、策定する。

それに伴い、平成26年度当初予算の減額補正、及び平成26年度から平成27年度にかけての債務負担行為の設定を行う。

（ 1 ）施設の概要

建物敷地：12,945 m²

運動場：9,445 m²

校舎：延床面積5,654 m²（RC造3階）

（特別教室棟：昭和56年竣工 管理・教室棟：平成2年竣工）

体育館：延床面積7,488 m²（昭和63年竣工、RC造1階）

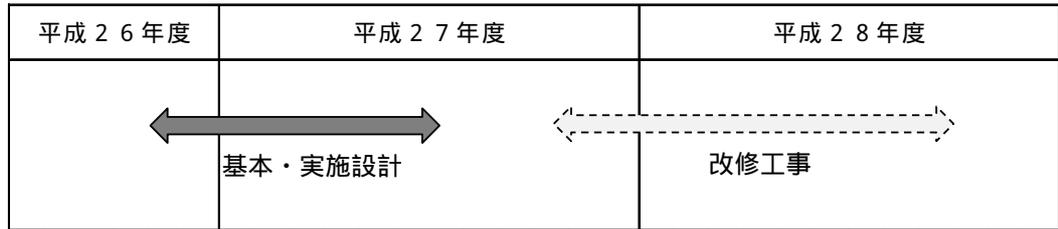
（ 2 ）施設の利活用内容

校舎1～3階 芸術文化活動施設

生涯学習の場

1階 地元の地域活動施設

(3) スケジュール



3. 補正予算額 5,000千円 (財源内訳) 一般財源 5,000千円

4. 債務負担行為

限度額 50,500千円

期間 平成26年度から平成27年度

債務負担行為とは、将来の支出を約束する行為で、具体的には、数年度にわたる建設工事、土地の購入等の場合のように、翌年度以降の自治体の支出を義務付けることです。

1階

創作・学習ゾーン

(美術教室, 書道教室, 文芸, 教養等)
(子ども・高齢者に配慮)

現況



改修後の活用イメージ



発表の場

現況



発表・交流ゾーン

練習ゾーン
(音楽, ダンス, 演劇等)

現況



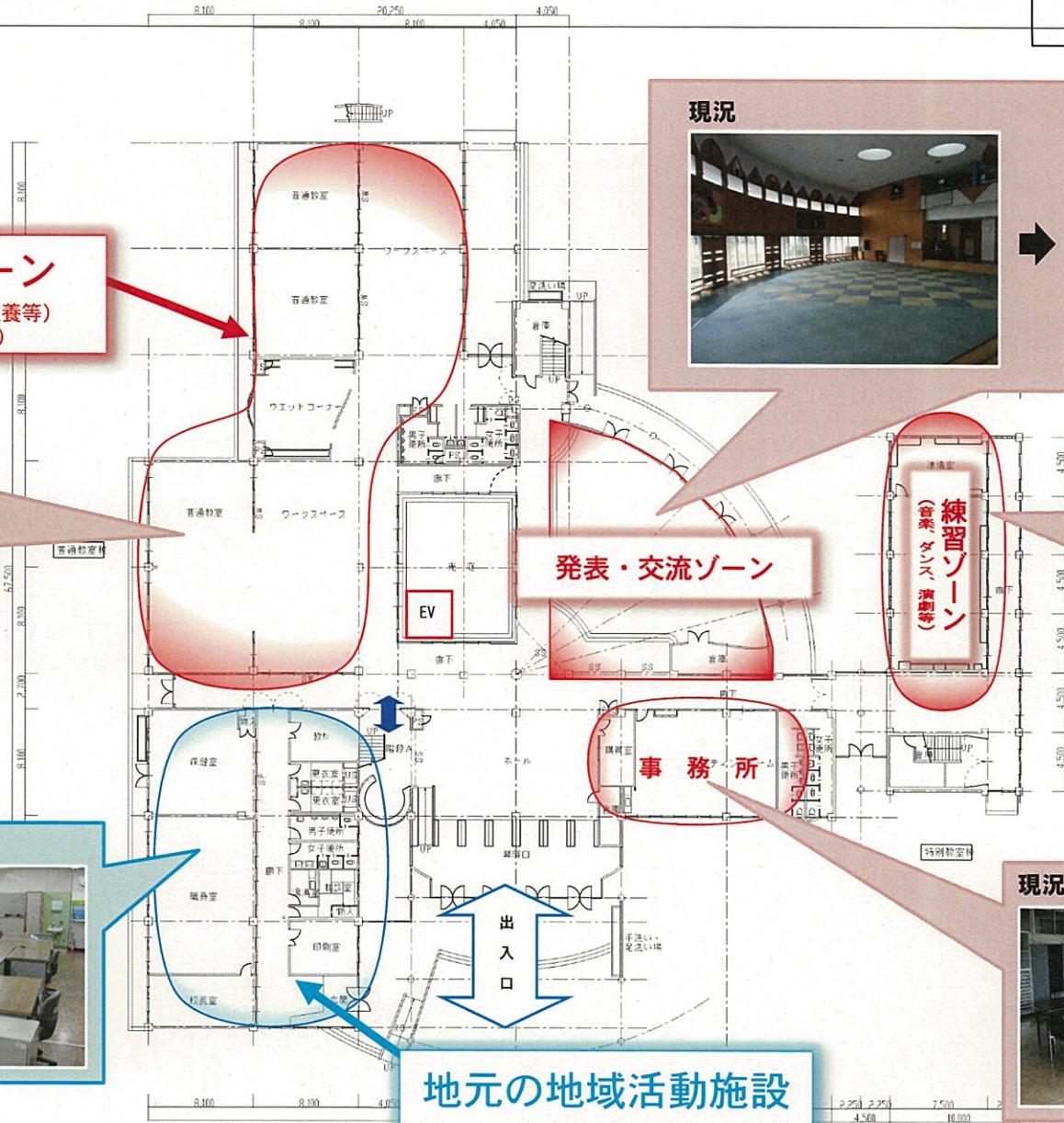
事務所

現況



地元の地域活動施設

現況



旧三浜小学校

2階

創作・学習ゾーン

(美術教室、書道教室、文芸、教養等)

現況



改修後の活用イメージ



俳句教室



銅版彫刻教室

視聴覚ゾーン

現況



現況



改修後の活用イメージ



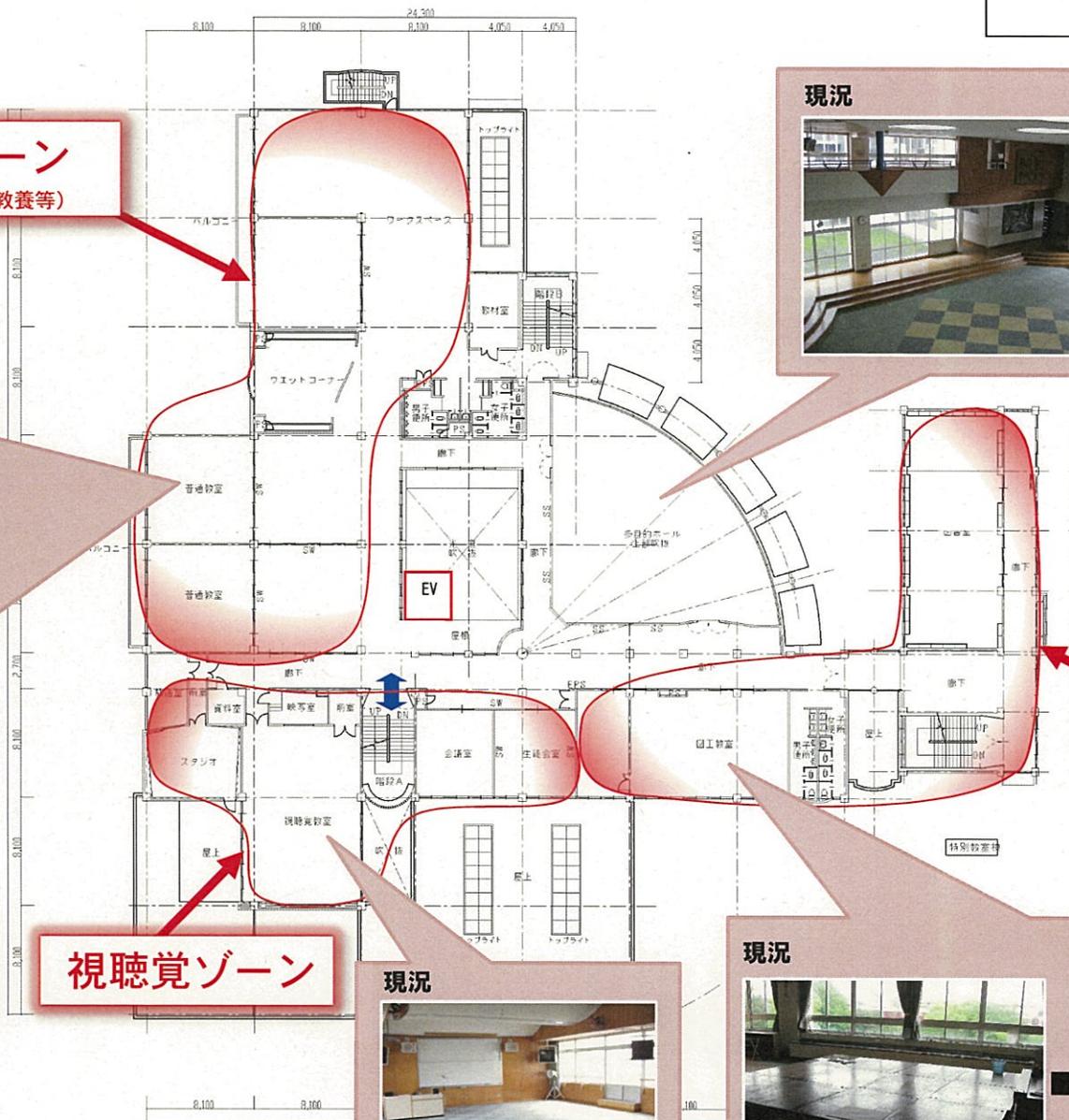
楽団とバレエの合同練習

現況



練習ゾーン

(音楽、ダンス、演劇等)



旧三浜小学校

3階

創作・展示ゾーン
(美術教室、書道教室、美術作品の展示等)

現況 (廊下及び踊り場)

練習ゾーン
(音楽、ダンス、演劇等)

現況



改修後の活用イメージ



現況



改修後の活用イメージ



現況



改修後の活用イメージ

